

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

第4章 めぐるのみどり

4-1 みどりの現状

(1)みどりの変化



① 緑被率

令和5(2023)年度に実施したみどりの実態調査の結果では、緑被率は、17.0%となっています。

前回調査(平成 26(2014)年度)と比較すると、緑被率は 17.3%から 17.0%へ 0.3 ポイント減少しています。減少率はおよそ 2.0%で、面積で約 5ha の緑被地が減少しています。

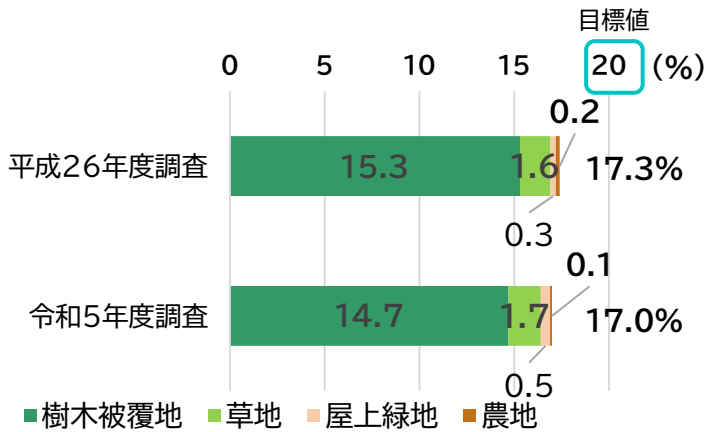


図4-1 区全体の緑被率の推移^R

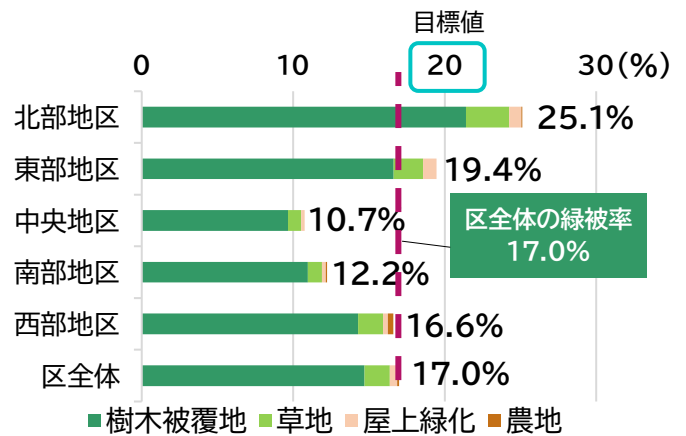


図4-2 地区別の緑被率^R

② 用途地域別の緑被率

目黒区では区面積の約 8 割を住居系の 5 つの用途地域が占めており、これらの用途地域に全緑被地のおよそ 90%が存在しています。

住居系では、第一種低層住居専用地域の占める割合が大きいため、その緑被率の減少が影響して、住居系全体で 0.5 ポイントの減少となっています。商業系では、近隣商業地域でやや減少しているものの、それ以外の用途地域での上昇に伴い、商業系全体で 0.6 ポイント増加しています。

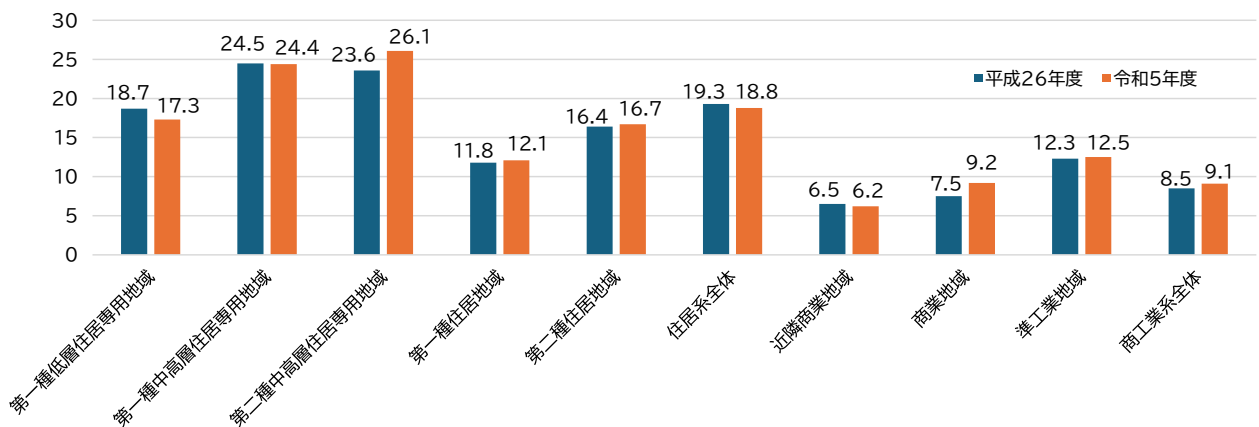
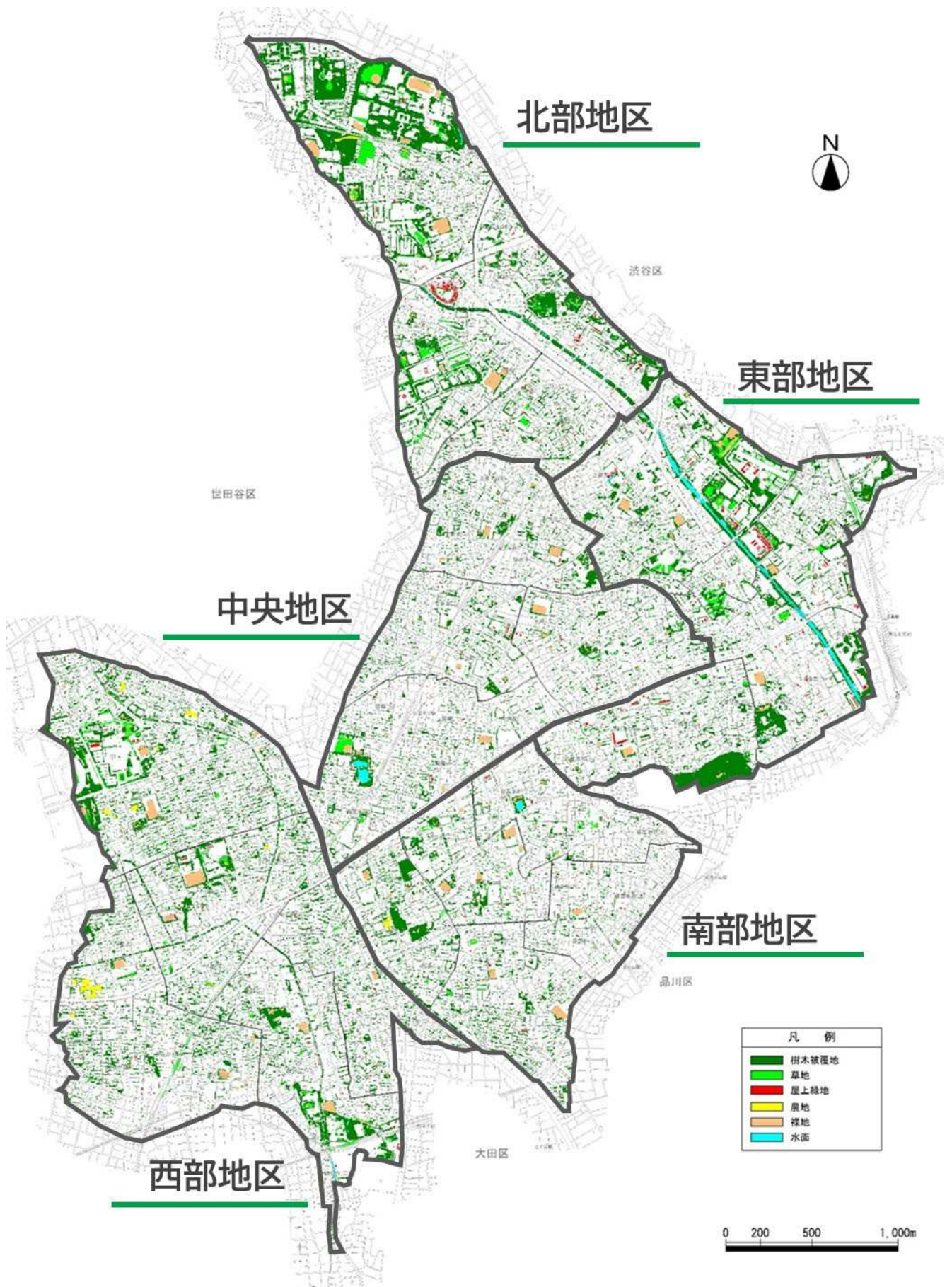


図4-3 用途地域別の緑被率の変化^R



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章
第8章
第9章
第10章
第11章
資料編

図4-4 緑被分布図^R

③ 樹木本数・樹林の現況及び経年変化

ア. 樹木本数の現況及び経年変化

平成 26(2014)年度と令和5(2025)年度を比較すると、減少した樹木の本数は 2,852 本、新規に確認された樹木は 837 本で、差し引き 2,015 本の樹木が減少しています。

街路樹では、平成 26(2014)年度と比較して、区全体で 116 本の街路樹が減少しています。管理者別では、都道では都市計画道路の整備に伴い 51 本の樹木が増加しています。一方、区道では 163 本、国道では 4 本減少しています。目黒川沿いの桜並木の植え替えや老木の伐採などにより、樹木が減少しています。

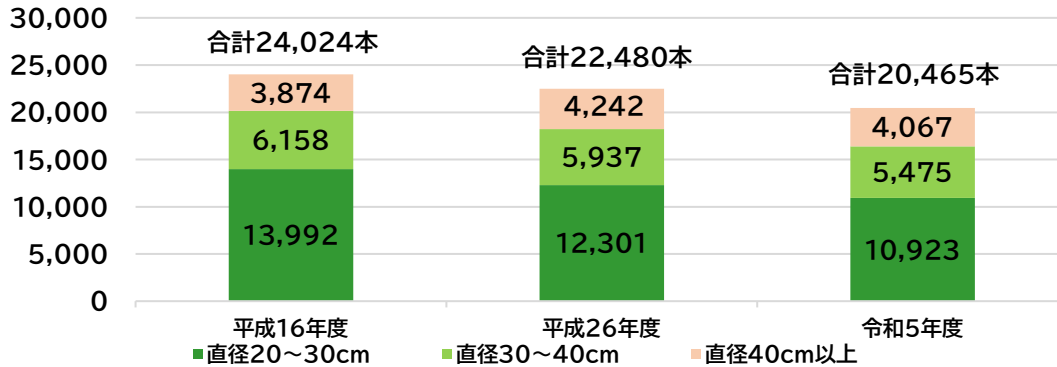


図4-5 樹木本数の直径区分別経年変化^R

イ. 樹林の現況及び経年変化

平成 26(2014)年度と令和5(2025)年度を比較すると、300㎡以上の樹林のか所数が 239 か所、面積が 185,986 ㎡減少しています。面積規模 10,000 ㎡以上の樹林については 1 か所、面積が 12,010 ㎡、5,000~10,000 ㎡の樹林では 1 か所、6,187 ㎡の増加がみられます。

④ 生け垣・屋上緑化・壁面緑化の現状

生け垣は区全体で総延長が 18,356mとなり、平成 26(2014)年度と比較して、延長で 46m 減少となりました。屋上緑化面積は、平成 26(2014)年度から 35,014 ㎡増加して 72,249 ㎡と、約 2 倍になりました。壁面緑化面積は平成 26(2014)年度から 2,410 ㎡増加しました。か所数、面積ともに増加したものの、屋上緑化と比べると増加量は少なくなっています。

表4-1 生け垣・屋上緑化・壁面緑化の推移^R

		平成 26(2014)年度	令和5(2023)年度	増減
生け垣	総延長	18,402m	18,356m	46m 減少
	か所数	469 か所	455 か所	14 か所減少
屋上緑化	屋上緑化面積	37,235 ㎡	72,249 ㎡	35,014 ㎡増加
	屋上緑化率	1.8%	3.1%	1.3 ポイント増加
壁面緑化	面積	604 ㎡	3,014 ㎡	2,410 ㎡増加
	か所数	18 か所	40 か所	22 か所増加

コラム 目黒区の緑化助成制度(みどりのまちなみ助成)

目黒区では、民有のみどりを守り、増やすための取組の一環として、接道部(道路沿い)、屋上や壁面の緑化に対して必要な経費の一部を助成する制度を設けています。



区公式ウェブサイト

接道部(道路沿い)緑化助成制度

道路沿いの緑化は、道ゆく人に優しく、季節の移り変わりをおしえてくれます。また、大きな地震があった地域では、道路沿いの緑化が延焼防止や避難通路として効果があります。区では、植栽等の基準で造成費用を1件当たり40万円を限度額として助成しています。



接道部の緑化助成制度を活用した事例



概要パンフレット

屋上緑化助成制度

屋上の緑化は、景観の向上、空気の浄化、雨水流出抑制、建物から放出する熱量の抑制など、都市環境の改善に役立ちます。また、室内温度の低下による冷房使用の減少というメリットもあります。区では、住宅・マンション・商業ビルなどの屋上等を新たに緑化される方に対して1件当たり70万円を限度額として助成金を交付しています。



屋上緑化助成制度を活用した事例



概要パンフレット

壁面緑化助成制度

壁面の緑化は、景観の向上、空気の浄化、建物から放出する熱量の抑制など、都市環境の改善に役立ちます。また、室内温度の低下による冷房使用の減少というメリットもあります。区では、緑化手法等の基準で造成費を助成しています(助成金の上限額は屋上緑化助成制度と同様)。



壁面緑化助成制度を活用した事例



概要パンフレット

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

(2)都市公園等の整備状況



公園緑地の整備状況(令和7(2025)年4月1日現在)は、区立の公園等が124か所、緑道が10か所、都立公園が2か所となっており、これらの整備面積は48.99haで、区民一人当たりの公園面積は1.74㎡となっています。

「目黒区みどりの基本計画(平成28(2016)年3月改定)」では、一人当たり公園面積を令和7(2025)年度までに、2.0㎡/人にすることを目標としました。現在の公園整備面積と比較すると、目標達成までに、あと0.26㎡/人、公園面積で約7.47haの整備が必要です。また、図4-8に示すとおり、公園の配置状況の地域的な偏在が見られます。

計画の改定を行った平成28(2016)年以降、「南一丁目緑地公園」、「氷川さくら公園」、「氷川台ふれあい公園」、「向原東みんなの街かど公園」、「洗足北共栄ひろば」等を新設し3472.46㎡増加したほか、「富士見台公園」、「緑が丘児童遊園」、「三角山公園」、「宮前公園」、「油面公園」の改良等、区民がより公園を身近に感じ、安全安心に利用できるように整備を進めています。

表4-2 公園緑地の整備状況(令和7(2025)年4月1日時点)

公園等の種別	整備数(箇所)	面積(ha)	備考
区立公園	76	30.68	
区立緑道	10	4.46	延長8,976m
都立公園	2	11.43	公園面積の内目黒区内分
区立児童遊園	48 ^{注1)}	2.42	
合計	136	48.99	
(広場・遊び場等) ^{注2)}	20	1.32	

注1)中央町一丁目児童遊園一時閉鎖のため整備数と面積から除外
注2)区民一人当たり公園面積算定対象外

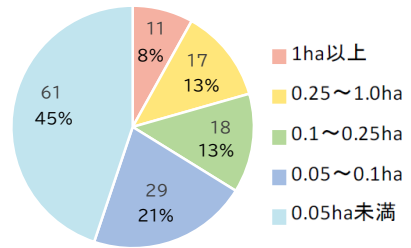


図4-6 規模別の公園か所数 (令和7(2025)年4月1日時点)

表4-3 平成30(2018)年度以降の新設公園

年度	新設・拡張	面積(㎡)
平成30年度	氷川さくら公園【提供公園】	403.75
平成30年度	南一丁目緑地公園	1,262.39
令和元年度	本町五丁目西街かど公園	200.50
令和6年度	氷川台ふれあい公園【提供公園】	427.15
令和6年度	向原東みんなの街かど公園	507.81
令和6年度	洗足北共栄ひろば	54.69
令和7年度	にこまる MINE PARK	224.69
令和7年度	向原西バス通り公園	115.22
令和7年度	はらにしバス通り公園	276.26

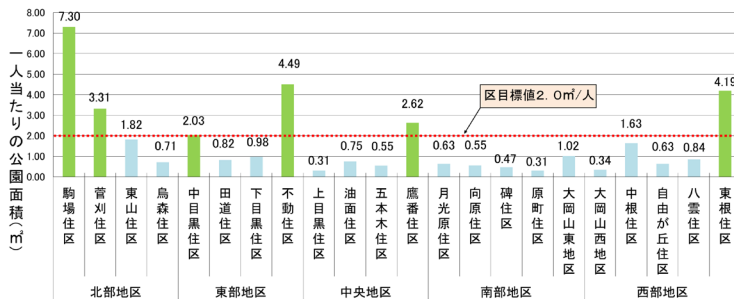


図4-7 住区別一人当たり公園面積 (令和7(2025)年4月1日時点)



開園セレモニーのようす(左)向原東みんなの街かど公園、(右)南一丁目緑地公園

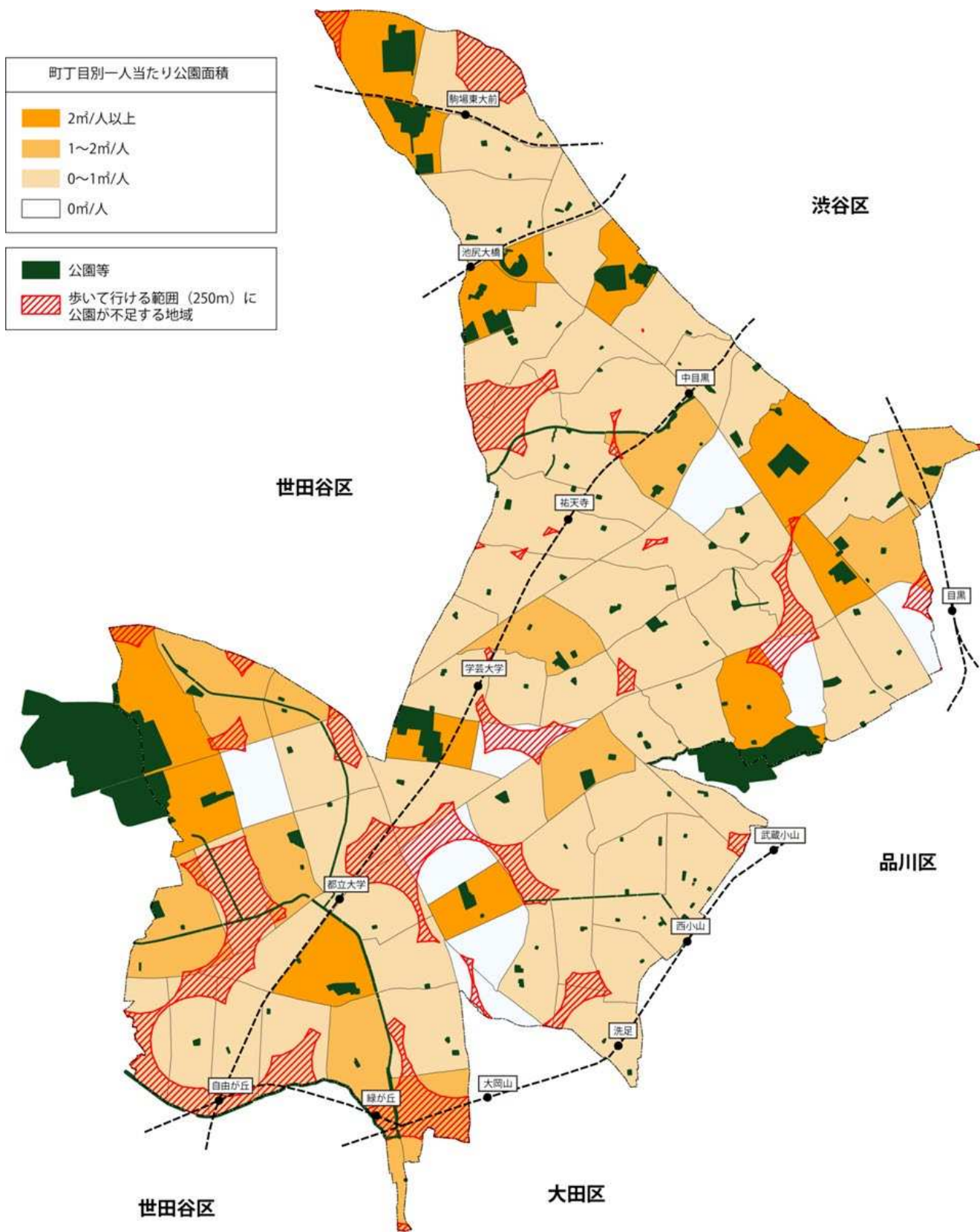


図4-8 偏在する公園(身近な遊び場としての機能)^R

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

4-2 みどりの役割

(1)みどりの役割とは



現在、都市においてはヒートアイランド現象の顕在化やいきものの生息・生育環境の変化、都市防災対策への関心の高まり、ライフスタイルの多様化など、みどりを取り巻く社会情勢が変化しています。

ここでは、目黒区のみどりや公園緑地がどのような役割を果たしているのかを、以下の7つのみどりの機能の視点で整理しました。

表4-4(1) 7つのみどりの機能

<p>① 環境保全機能</p> <p>みどりは都市のヒートアイランド現象を緩和する機能があります。また、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を緩和する機能も持っています。</p>	 <p>目黒十五庭</p>
<p>② 生物多様性保全機能</p> <p>みどりはいきものの棲み処となり、多様な生命を育む場としての機能があります。また、みどりのネットワークが形成されることにより、都市の中でのいきものの移動経路にもなります。</p>	 <p>目黒天空庭園</p>
<p>③ 防災機能</p> <p>みどりは災害時の安全な避難場所や避難経路の確保に寄与します。また、延焼防止や水害の抑制などの機能も持っています。</p>	 <p>中目黒公園水防フェスタ</p>

表4-4(2) 7つのみどりの機能

<p>④ レクリエーション機能</p> <p>みどりは人と自然のふれあいの場を提供し、身近な遊び場の確保や心身の健康づくりに寄与します。また、それらのみどりがつながることで、多様なレクリエーション空間を提供します。</p>	 <p>油面公園プレオープンイベント・わくわくワーク</p>
<p>⑤ 景観形成機能</p> <p>みどりは都市において豊かな景観形成に寄与します。また、人々の心に残る風景を形成します。</p>	 <p>目黒川沿いの景観</p>
<p>⑥ コミュニティ形成機能</p> <p>みどりを通じて地域の様々なコミュニティを形成する機能があります。また、イベントや歴史的祭事など、地域の魅力を発信する場としての機能も持っています。</p>	 <p>中目黒公園のボランティア活動</p>
<p>⑦ 感性をはぐくむ機能</p> <p>みどりは人々に季節やうるおいを感じさせ、都市に住む一人ひとりの心を豊かにする機能があります。また、みどりとふれあいを通じて、ふるさとへの愛着を培うこともできます。</p>	 <p>駒場野公園の田植え</p>

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

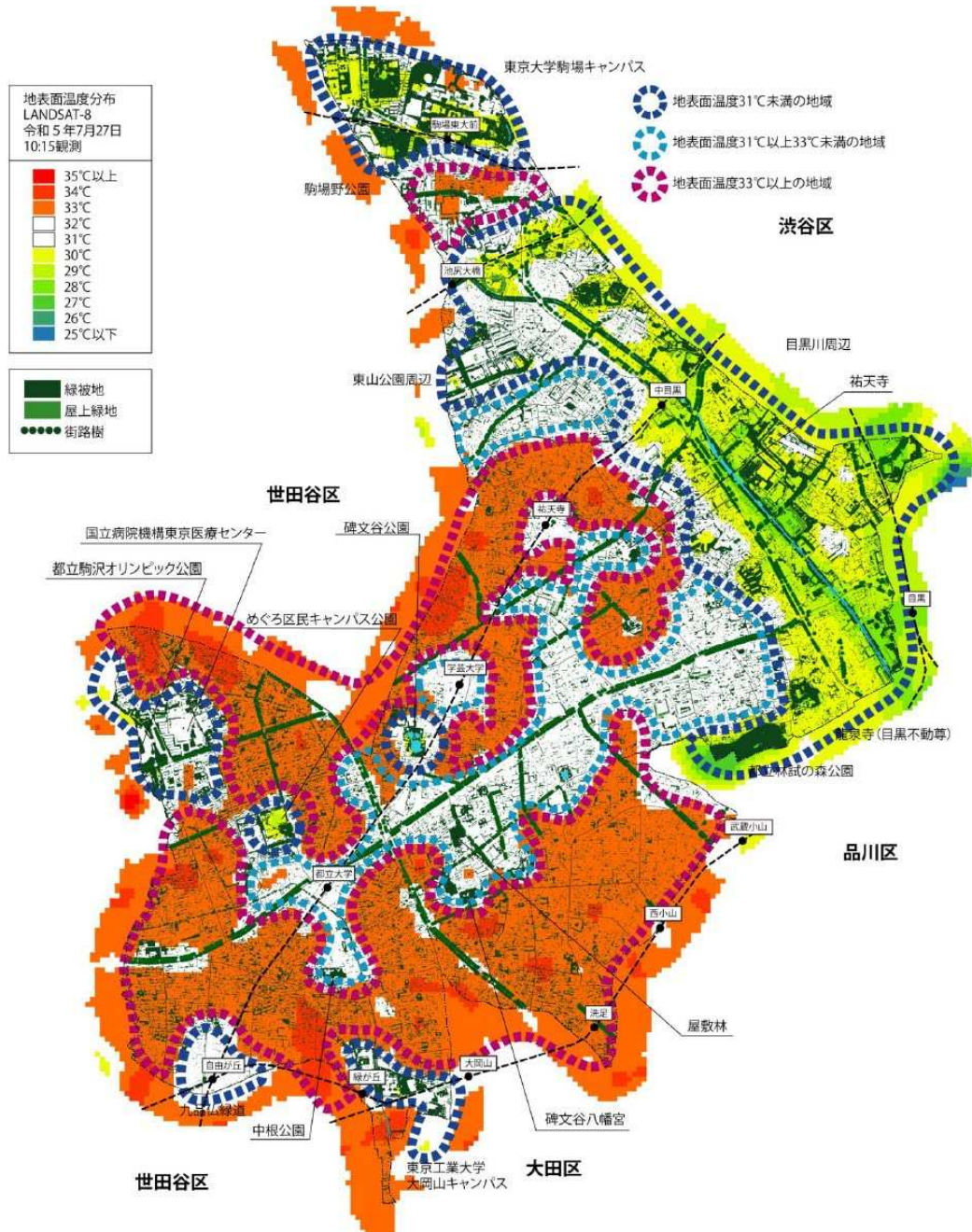
(2)7つのみどりの機能で見たみどりの現況



① 環境保全機能(ヒートアイランドの緩和)

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて高くなる現象です。目黒区の地表面温度分布図を見ると、目黒川の水辺及び周辺の一団の緑被地が一体となって区内で最も大きな地表面温度の低い地域を形成していることがわかります。

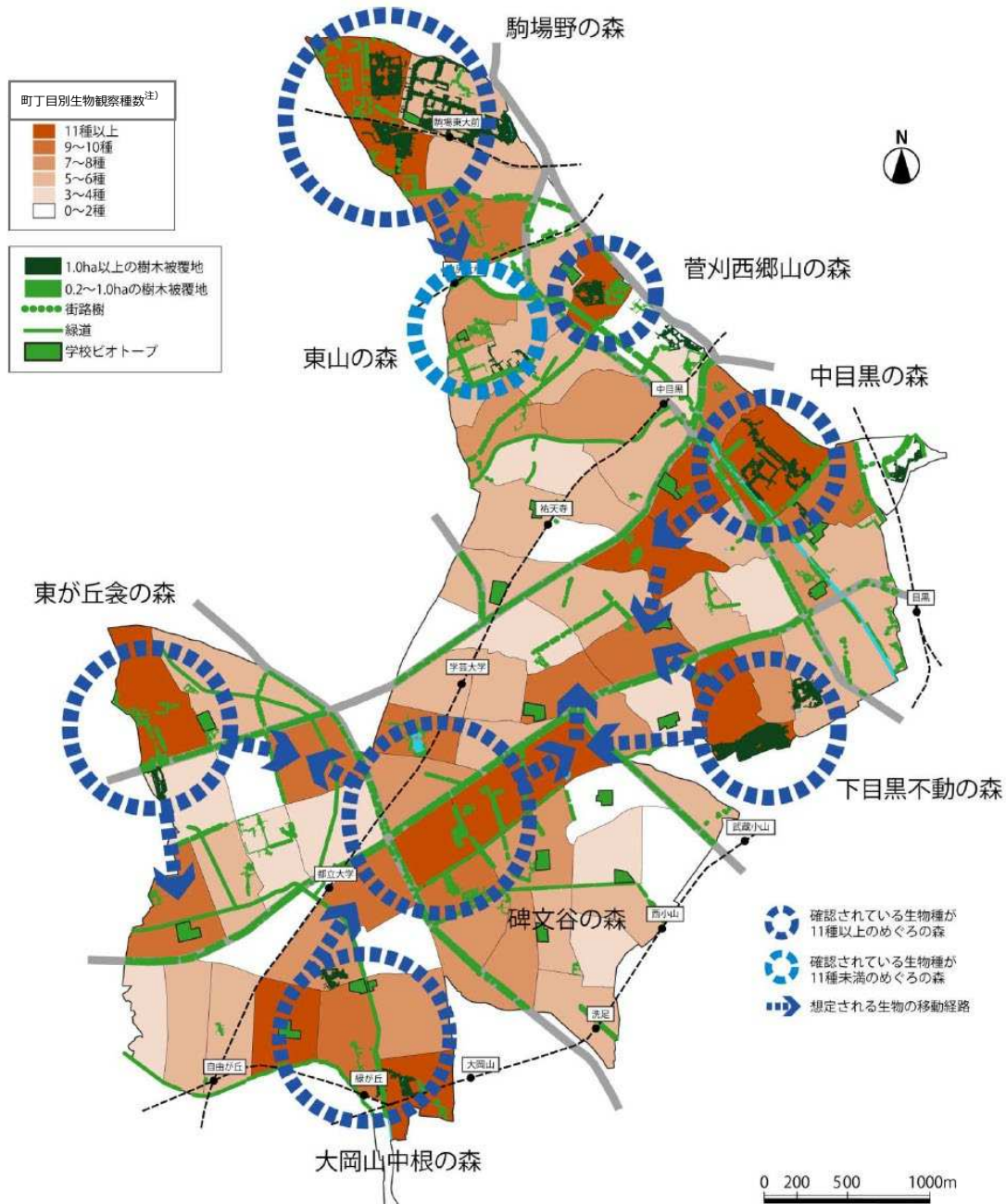
また、目黒通り沿いに気温が高い地域よりも1～2度気温が低い地域が東西に広がっていて、目黒川沿いからの低温が目黒通りの街路樹などを経て、目黒通り周辺の碑文谷八幡宮などの社寺林・公園・屋敷林などにつながっていることが観測されています。

図4-9 環境保全機能(ヒートアイランド現象の緩和)^R

② 生物多様性保全機能

目黒区では、様々な異なるいきものの生息・生育が確認されている場所を『めぐろの森』として位置づけています。これらの地域のほとんどで、1ha 以上の面積を有する樹木被覆地が確認できる一方で、「碑文谷の森」では0.5～0.7ha の樹木被覆地が集中し、これらの樹林地が相互にいきもののネットワークを形成して生物種の多様な環境を作り出しているものと考えられます。

また、これらの地域の周辺では比較的生物確認種数が多くなっています。これは、周辺の小規模な樹木被覆地や街路樹・緑道を通じいきものが移動しているためと考えられ、エコロジカルネットワークの形成に寄与しています。



注) 町丁目別生物観察種数は「みどりの実態調査（令和5年度）」における目黒区内で確認された希少な生物種を含む18種の生物種の内、確認された種数を指す。

図4-10 生物多様性保全機能(いきものの生息環境域の形成)^R

③ 防災機能

「目黒区地域防災計画(令和5(2023)年12月)」において、都立公園2か所、区立公園73か所、緑道10路線、児童遊園48か所が広域避難場所又は一時集合場所(近隣の避難者が一時的に集合し、安全が確保されるスペース)に位置づけられています。

令和5(2023)年現在における町丁目別の公園緑地(100㎡以上)面積率が0%の地域は下図に示すとおりとなっており、これらの地域において優先的に公園整備を進めていく必要があります。

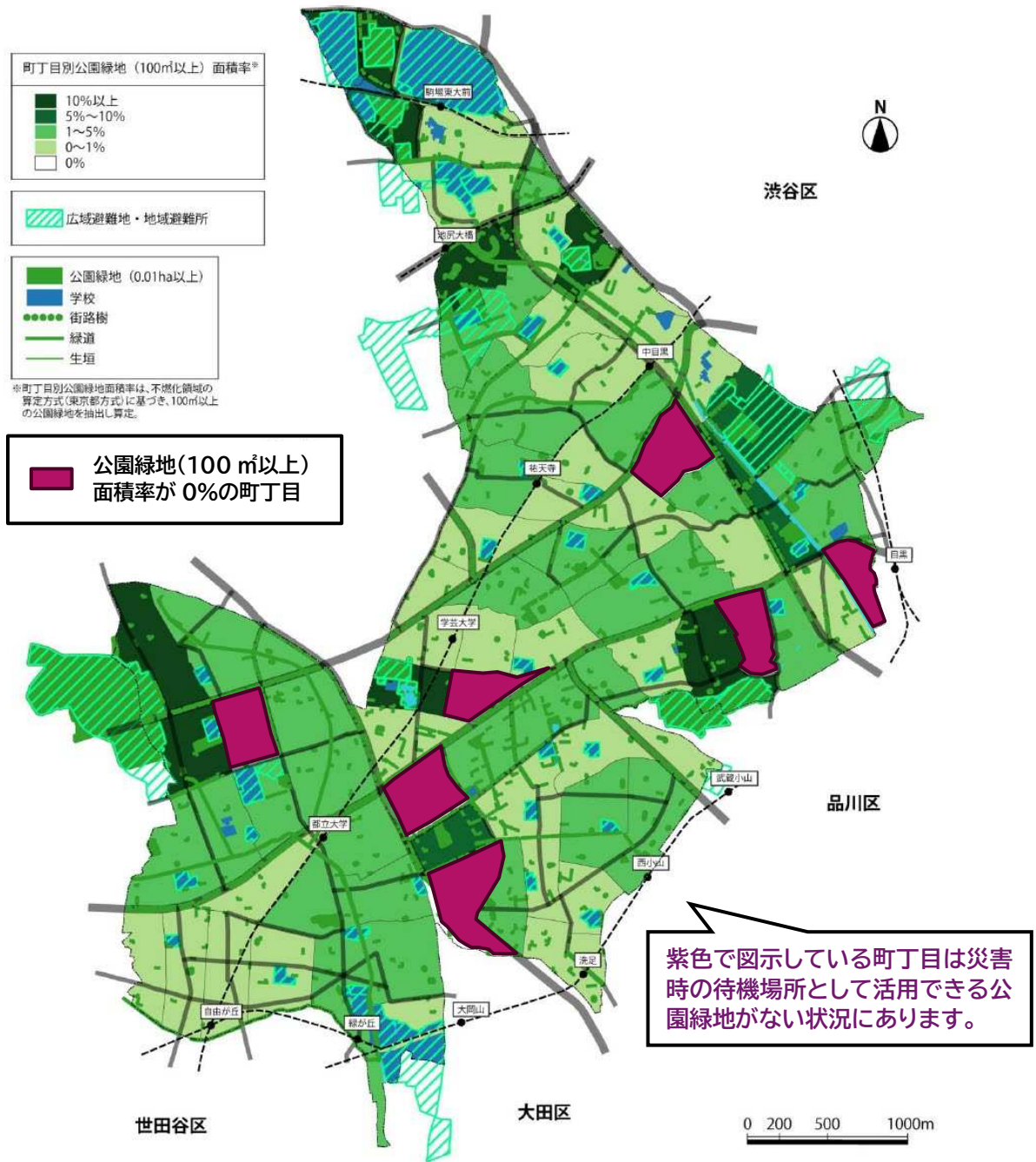


図4-11 防災機能(避難地・避難路の確保)^R

一方、「目黒区豪雨対策計画(令和3(2021)年3月)」では、みどり等の自然環境が持つ保水機能を利用し、公園等の整備や民有地の緑の保全・創出により豪雨対策の充実を図ることとしています。

地域の保水力の維持向上の観点から、保全すべきみどりのインフラとしての低層建築物群の緑被状況は下図に示すとおりで、特に町丁目別低層建築物群緑被率が10%未満の地域では、積極的な緑化や既存樹木の保全を図っていく必要があります。

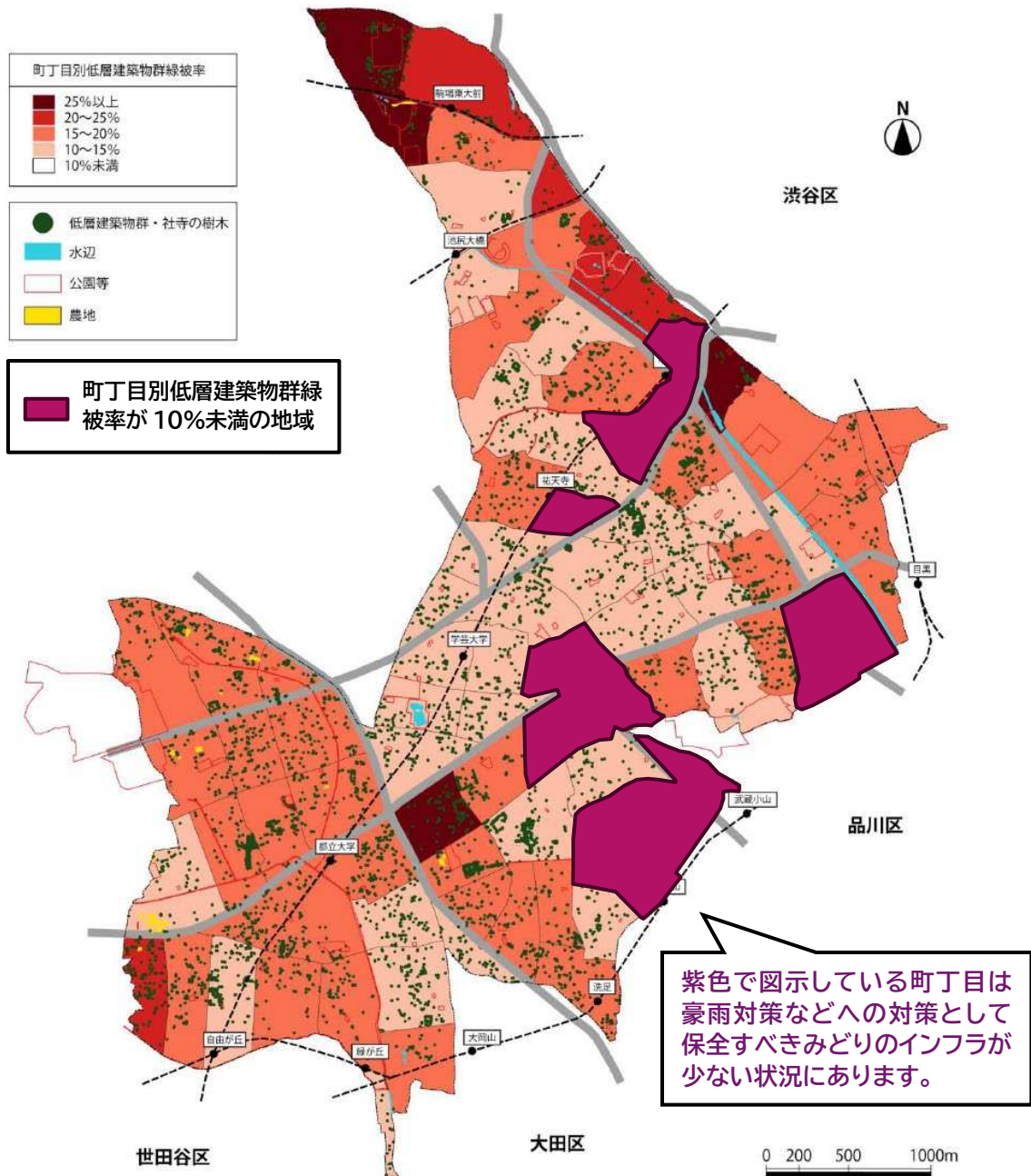


図4-12 防災機能(都市型水害への寄与)^R

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

④ レクリエーション機能

健康維持増進のためのスポーツ、文化活動やコミュニティ活動など区民の多様なレクリエーションニーズに応える場として、身近な公園緑地が適正に区内に配置されることが重要です。

町丁目別では、中目黒3丁目、下目黒1丁目・4丁目、南2丁目・3丁目、鷹番1丁目、碑文谷4丁目、八雲4丁目において一人当たり公園面積は 0 m²/人となっています。これらのうち特に、歩いて行ける範囲(250m)に公園が不足する地域(碑文谷4丁目、下目黒1丁目・4丁目、南2丁目、鷹番1丁目)では、優先的に公園整備を進めていく必要があります。

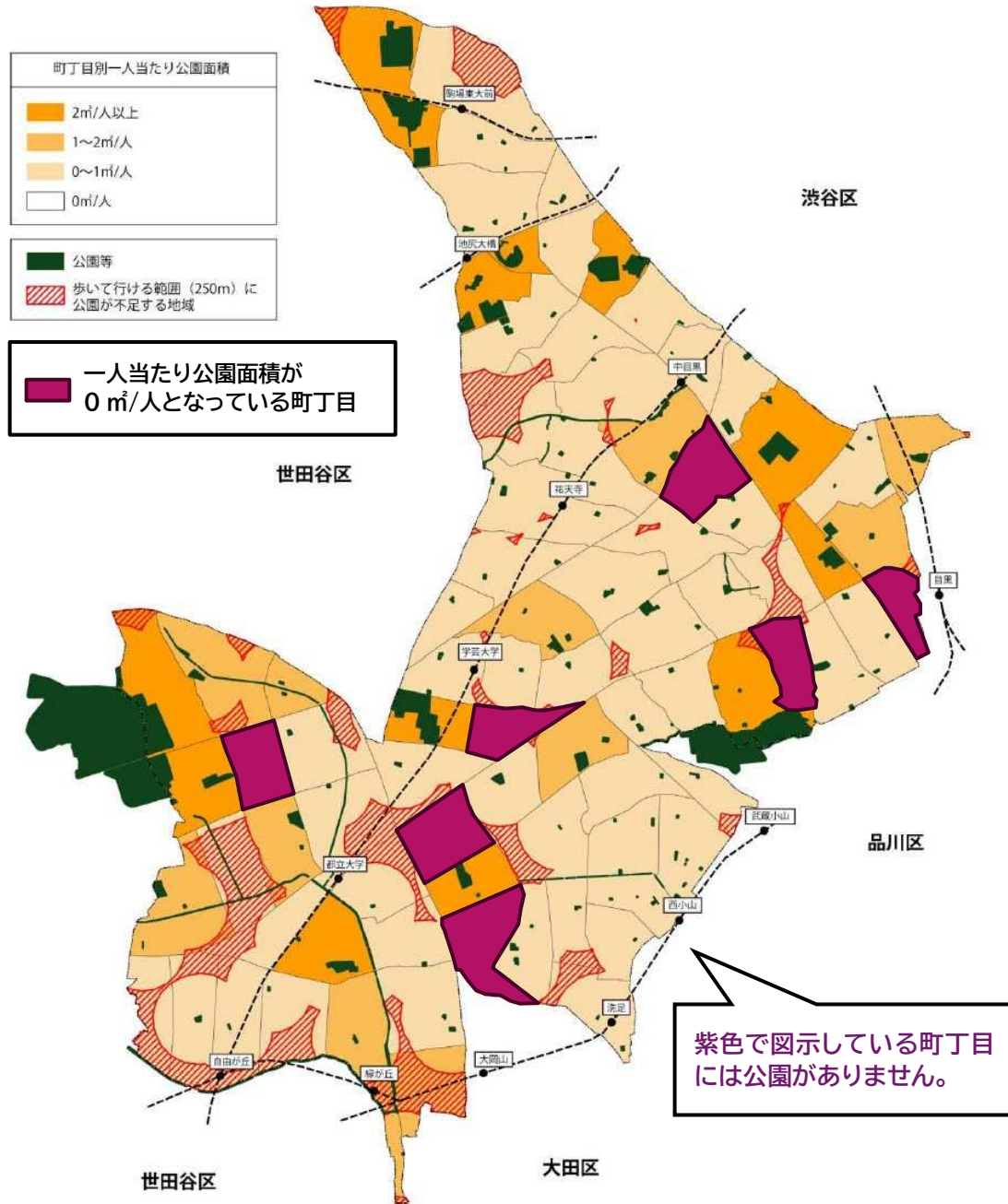


図4-13 レクリエーション機能(身近な遊び場の提供)^R

⑤ 景観形成機能

「目黒区景観計画(平成24(2012)年4月改定)」における目黒区の景観要素のうち、特にみどりに関するものとして「自然」、「生活空間」、「歴史」の3つの景観要素が挙げられます。

これらの景観要素の多くは街路樹や緑道、公園など公共施設のみどりで構成されていますが、民間の樹木でのみ構成される区間もあり、みどりの要素を維持するのが困難な区間において、壁面緑化や屋上緑化、民間の樹木の保全を進めていく必要があります。

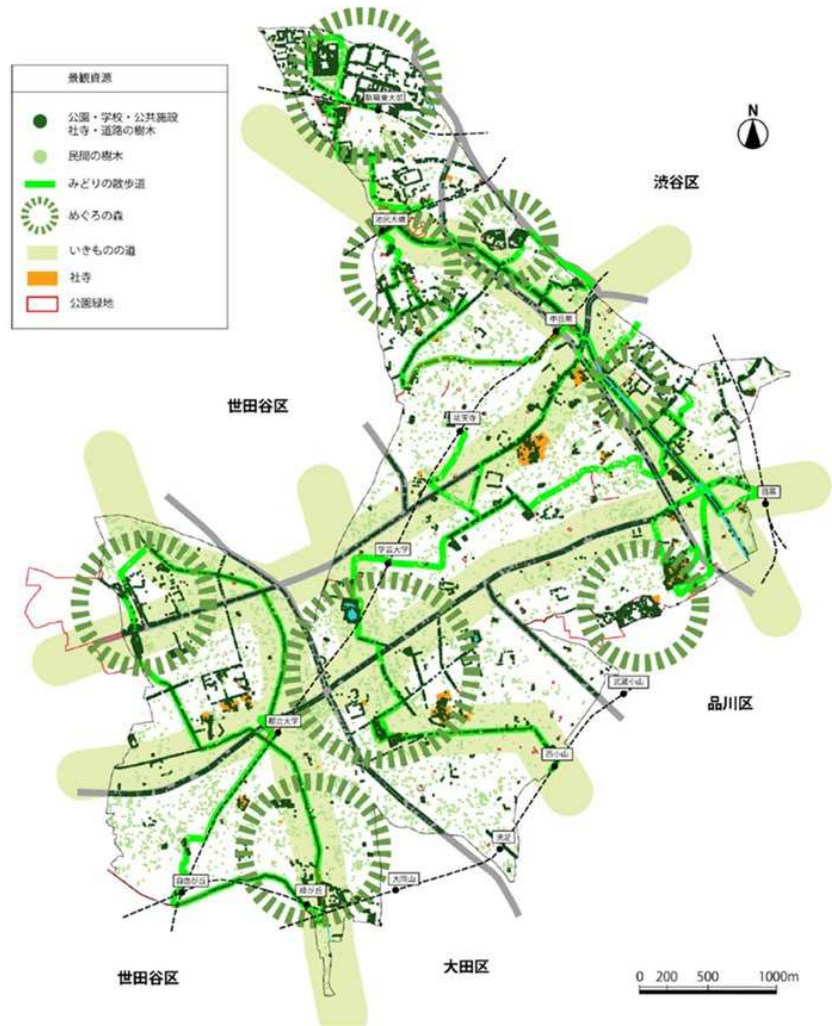


図4-14 景観形成機能(みどりの景観資源図)^R



自然(駒場野公園)



生活空間(目黒川沿いの歩道)



歴史(熊野神社)

図4-15 3つの景観要素

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

⑥ コミュニティ形成機能

区内の公園では様々なボランティア団体が、公園の清掃・花壇管理等の維持管理活動や地域住民を対象としたイベント企画運営活動を行っています。住民参加による公園の管理運営活動は、公園の活性化とともに、地域の方々の交流やコミュニティ活動の活性化に寄与することとなります。

また、区民が誇りを持つことができる地域要素は、コミュニティの形成・維持にとって重要です。それは、歴史ある史跡・神社仏閣やランドマークとなる施設・公園といったハード要素にとどまらず、「祭り」や「イベント」などのソフト要素も重要です。

目黒区内では、9の公園で20の公園活動登録団体が管理活動やイベント企画運営を、96のグリーンクラブが公共空間での花壇管理活動を行っています。また、公共的空間や社寺でもイベントや祭事に人が集まり、伝統や古くからの生活文化を現代に継承しています。

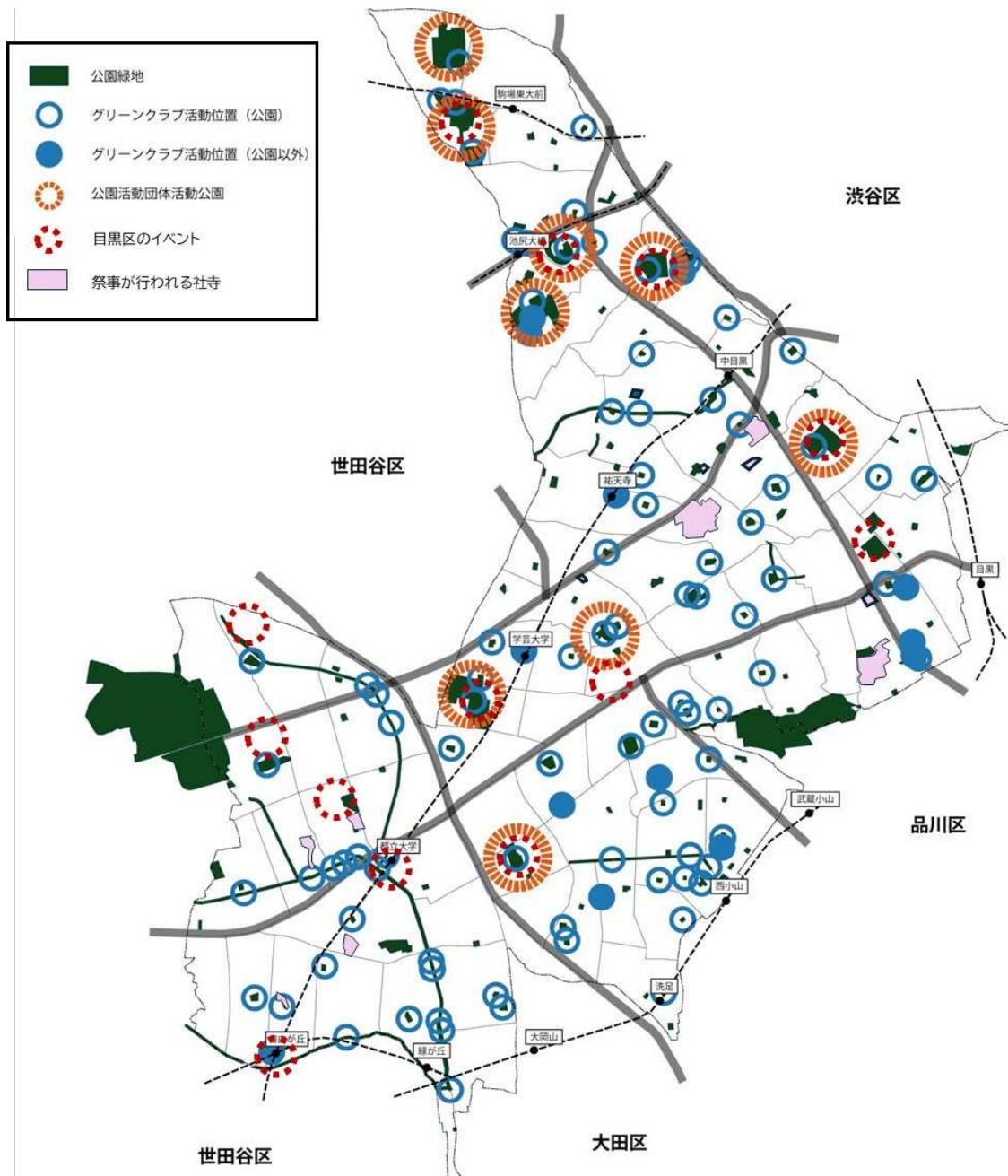


図4-16 コミュニティ形成機能(レクリエーションネットワークの形成)^R

⑦ 感性をはぐくむ機能

令和5(2023)年に実施した、みどりの景観に関する区民・大学生・自然通信員を対象にしたアンケート調査『身近なお気に入りのみどりがある風景』教えてくださいの結果によれば区民の好きなみどりの風景がある場所は、「目黒川」、「自由が丘の街並み」、「駒場公園～駒場野公園」、「区民センター」、「都立林試の森公園」、「蛇崩川緑道」、「呑川緑道」の順で多く、「みどりが適切に管理されていること」や「みどりから季節を感じられること」が選定理由として挙げられています。

また、「自由が丘の街並み」など民有地における緑化による小さな工夫が、風景の魅力を作り出している例も見られました。



図4-17 感性をはぐくむ機能(区民の心に残るみどり)^R

4-3 みどり・公園に対する区民意向

(1)区民意向調査



① 目黒区世論調査

目黒区世論調査では、「居住環境に対する意向」(居住理由、今後の住環境で重視すること)等の区民意向について、地区別や年代別の集計等を行いました。

表4-5 目黒区世論調査の概要^R

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間:令和 5(2023)年 6 月 8 日から 6 月 30 日まで ● 調査対象:満 18 歳以上の区内在住者 3,000 人(層化無作為抽出) ● 調査方法:調査票を郵送し、郵送とオンラインによる回答 ● 有効回収数:1,178 票(うちオンライン回答 508 票) ● 有効回収率:39.3% 	
調査項目	1.目黒区での居住 2.暮らし向き・仕事 3.防災 4.地域活動・コミュニティ 5.運動・スポーツ 6.福祉・子育て 7.都市計画・街づくり	8.地球温暖化対策 9 生涯学習 10.情報推進 11.消費生活 12.広報・ホームページ 13.自転車の安全利用 14.区の政策など

表4-6 区民意向と地区別の特徴

区分	区民意向	地区別の特徴
居住環境	居住理由	「緑の多い落ち着いた住環境だから」を居住理由とする区民は西部地区に多い。
	今後の住環境で重視すること	「周辺環境の良さ」は北部、西部地区で高い。
まちづくり	みどりのまちづくりに向けて取り組みたいこと	中央・西部地区で「自宅の庭や玄関などで植物を育てる」(10～30 代女性で高いことも特徴)、北部地区で「ボランティア活動に参加」が比較的高い
	歩きたくなる空間づくりのために必要な取組	西部地区で「歩行者が憩うことができる空間の整備」が比較的高い
公園	公園の魅力を向上するのに必要だと思うこと	北部・東部地区で「四季折々の花やみどりが感じられること」、南部地区で「子どもが屋外で自由な遊びができる環境づくり」が高い
みどり施策	「目黒のサクラ基金」の認知度	10～30 代の若い世代で認知度が低い
	「生物多様性」の認知度	北部地区で「意味を理解している」が多く、中央地区で「知らない」が多い 10～30 代の認知度が高く(特に男性)、40 代以上の認知度は比較的低い
	良いと思う施策・悪いと思う施策	北部・西部地区で「公園緑化」の施策の評価が高い 南部地区で「公園緑化」の施策の評価が比較的低い
	特に優先すべき施策	「防災」、「防犯」に係る施策の優先度が高い

② 区政に対する意識調査(めぐろの未来アンケート)

目黒区基本構想や目黒区基本計画を改定するに当たり、現在の目黒区のイメージや将来に期待する目黒区の都市像、今後どのような施策や事業に重点的に取り組むべきかなどを把握するため、区政に対する意識調査(めぐろの未来アンケート)を実施しました。

表4-7 区政に対する意識調査の概要^R

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間:平成 30(2018)年 12 月 5 日から 12 月 25 日まで ● 調査対象:満 18 歳以上の区内在住者 3,000 人 ● 調査方法:郵送による調査票配布・郵送または電子申請による無記名回収方式 ● 有効回収数:857 票 ● 回収率:28.6%
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1.目黒区のイメージ(現在のイメージ及び将来に期待する都市像) 2.目黒区のまちの魅力 3.地域の暮らしやすさ 4.区政に対する意識(主な施策の重要度と優先度) 5.区政に対する意見・要望

区政に対する意識調査では、「都市環境に関する施策についての重要度」において、「みどり豊かな街づくり」を重要と考える区民(重要である、まあ重要である)は 82.9%であり、みどりのまちづくりについて区民の意識が高い傾向にあるといえます。

また、図4-18に示すとおり、「将来期待する目黒区のイメージ」について、「緑などの自然が多いまち」が18の選択肢中、7番目に多く選択されおり、上位の「災害に強い街づくり」、「震災、風水害などへの備え」、「子育て支援の充実」など、グリーンインフラとしてのみどりの役割と関連性が強い施策への要望が高くなっています。

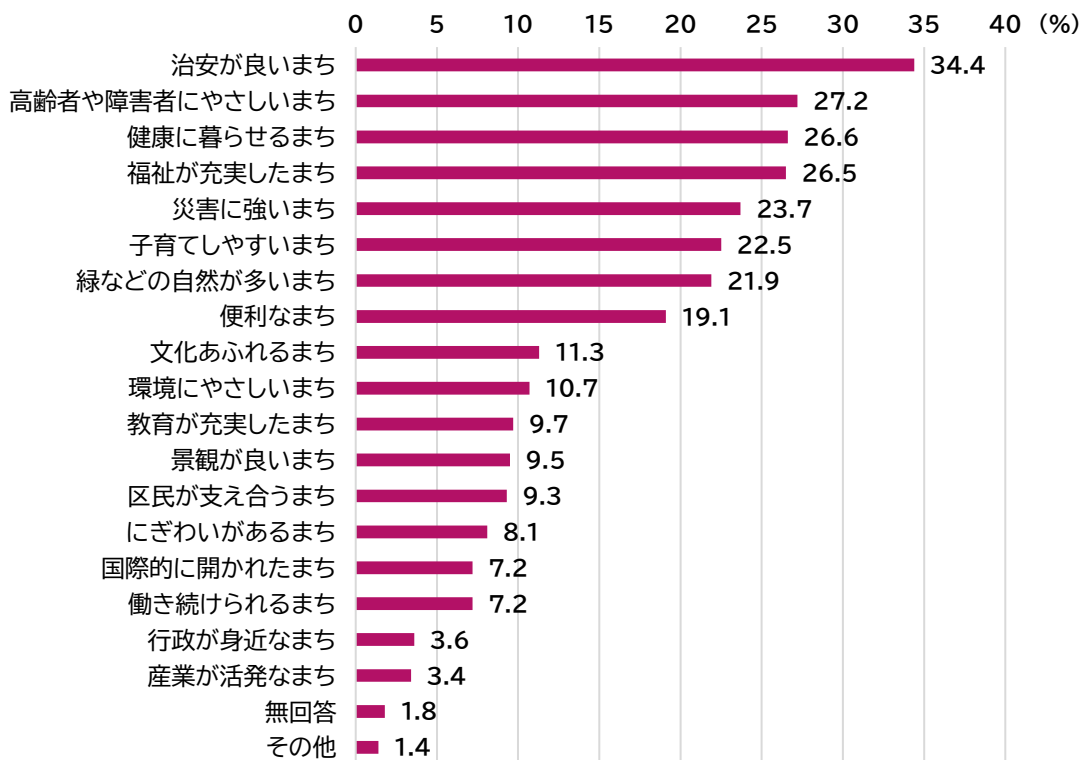


図4-18 将来期待する目黒区のイメージ(複数回答)^R

③ 区民ワークショップ

既存の活動団体に属していない区民の身近なみどりに関する課題を切り口に、地区や世代の範囲を超えた意見交換を行う場を設けることで区民協働の活発化を図るとともに、計画策定に関わることで「みどり」と「まちづくり」を「じぶんごと」として捉える機会を設けることを目的に表4-8に示す区民ワークショップを開催しました。

表4-8 区民ワークショップの概要

イベント名	みどり・いきものワークショップ
開催日時	i) 令和7(2025)年1月19日(日)13:30~15:30 ii) 令和7(2025)年1月27日(月)13:30~15:30
参加人数	i) 令和7(2025)年1月19日(日) 11名 ii) 令和7(2025)年1月27日(月) 16名 計27名
会場	田道住区センター第2、第3会議室 (住所:目黒区目黒1-25-26 田道ふれあい館内)

ワークショップでは、「みどりのチカラで人もいきものもいきいき元気に暮らせるまちづくり」をテーマに、「自然・いきもの」、「子育て・あそび」、「健康づくり」、「気候変動・防災」、「にぎわいづくり」の5つの切り口で各参加者の意見を付箋に書き起こし、模造紙上で類似した意見を仕分けする方法で実施しました。主な意見・アイデアの内容は表4-9に示すとおりです。



ワークショップのようす



テーマに応じた意見・アイデア

表4-9 主な意見・アイデア

みどり×自然・いきもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に意見が多かった内容としては、みどりに関する情報発信を公式 SNS など活用し気軽に発信できるようにするなど情報共有を促す取組や、花壇づくりを広げ、繋げていくことでまちの景観の向上やごみのポイ捨てを抑制する効果が期待されるなど、ハードとソフトの両面での意見が多くでました。 ● その他、駅前や道路、宅地などでみどりを増やしエコロジカルネットワークの強化を図っていくことや、宅地のみどりの消失が区内のみどりが失われる大きな要因になっていることを踏まえ、樹木の維持管理や税制面での対応を含め様々な支援策を充実させていくことの必要性に関しても比較的多くの意見がでました。
みどり×気候変動・防災	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンインフラとして防災に役立つ機能を多くの区民に知ってもらうことや、そうしたみどりを保全し、増やしていくことの必要性について多くの意見がでました。周知を図るには実際に雨庭などの現物を見て実感してもらうことが重要との指摘もあり、みどりの保全・創出と活用は両輪で進めていくべきとの意見もありました。 ● その他、公園等での防災活動をキャンプなど楽しみながら実施していくアイデアなどの意見もありました。
みどり×にぎわいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 「みどり×自然・いきもの」と同様に、みどりに関する魅力やイベント情報について、多くの区民が認識できるようわかりやすく発信することの必要性について多くの意見がでました。また、パークイベント(屋外映画上映会、音楽祭など)やマルシェ、キッチンカーなどでみどりを大人から子どもまで楽しめる様々なイベントについてもアイデアがでました。 ● その他、みどりで商店街をブランド化したり、農地の保全と地産地消によって農地を身近に感じてもらうなど、産業面に関する意見もでました。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

資料編

(2)公園利用実態調査



① 公園利用状況調査(当該公園等における現地調査)

各公園の利用状況について、現地でのカウントと人流ビッグデータの分析調査を併用し、利用人数や利用者の属性(性別、年代等)、利用実態(滞在時間等)を把握しました。

調査対象は、区内の公園等 132 か所と緑道5か所を対象としました。

○現地調査結果の概要

公園全体での利用者数は、休日が 7,140 人、平日が 5,325 人となっています。また、前回調査(平成 26(2014)年度)の利用者数と比較すると、休日が 13.9%増加し、平日が 0.8%減少しています。

表4-10 休日・平日別利用者数(全公園合計)

	平成 26(2014)年度 (前回)	令和6(2024)年度 (今回)	増減率%
休日	6,268人	7,140人	13.9%
平日	5,370人	5,325人	▲0.8%

各時間帯の年齢別の利用者数では、平日の午前は前回も「幼児」が最も多くなっており、1,127 人と千人を超えています。これは、保育所等の園外保育による公園の利用が広がっていることを示しています。

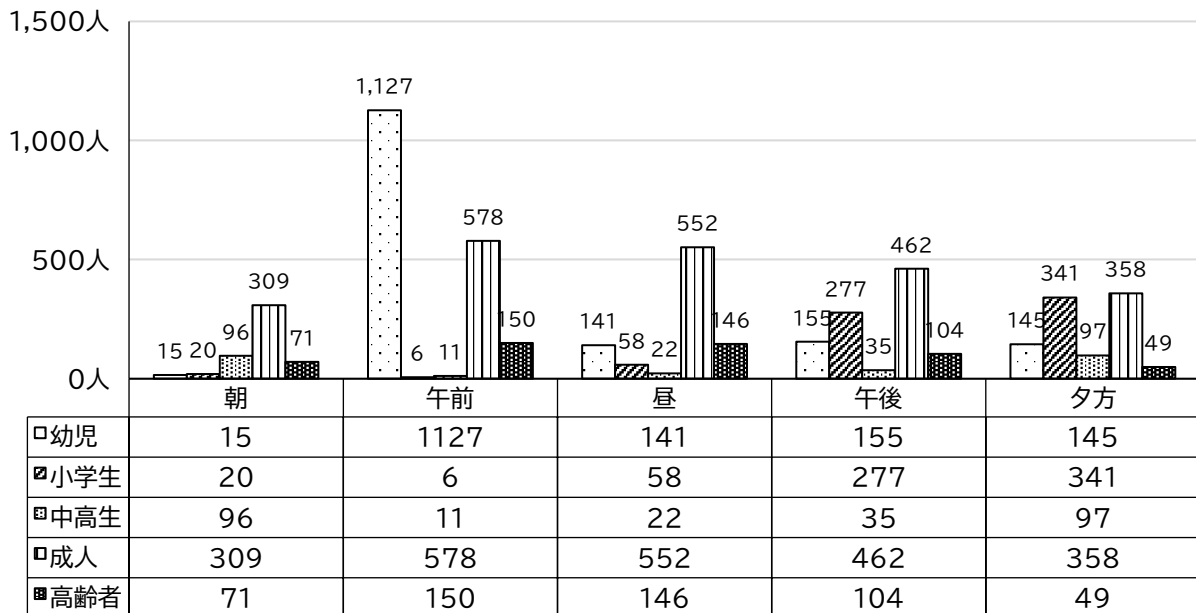


図4-19 令和 6(2024)年度時間別・年齢別利用者数(平日)

○人流ビッグデータの分析調査結果の概要

公園を利用する年代、性別の割合を見ると、駒場野公園、東山公園、中根公園では休日に20～30代の利用が増えており、休息・散歩など豊かなみどりととの触れ合いを求める利用者が多くなっています。一方で、油面公園、東根公園では、休日になると、20～30代の女性の利用が増えていますが、これは休日になると遊具を使って子どもを遊ばせる「家族・子連れ」による利用が増えるためです。

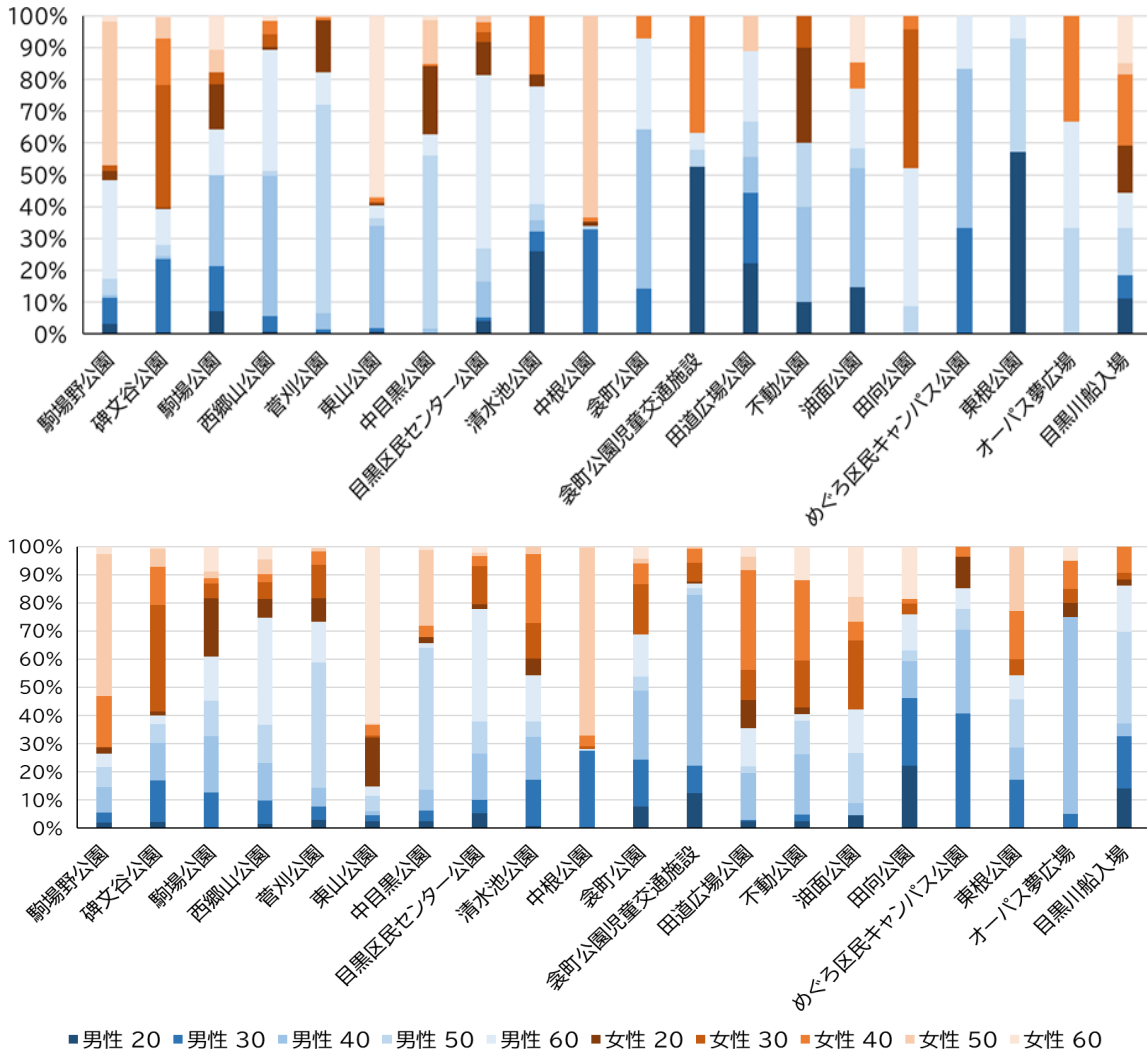


図4-20 1日に訪問する年代、性別の割合(上:平日、下:休日)

○公園利用状況調査のまとめ

現地調査では休日の利用者が前回調査時(平成 26(2014)年度)と比べて増加し、一部の公園では20～30代がみどりととの触れ合いや子育てに利用しているようすがうかがえました。また、平日の午前中は主に保育所等の園外保育による公園の利用が増えている実態も明らかとなりました。

このように、公園の立地や規模に応じて平日・休日の利用目的が異なることから、利用者の公園への利用実態やニーズを踏まえたうえで、各取組を推進する必要があります。

② 住民意向調査(Web アンケート調査)

区民に対して普段利用する公園や親しみを感じる公園、当該公園を選択した理由、利用状況(利用頻度、利用形態等)、区民協働運営等への参加意欲、施設要望等についてアンケート調査を実施し、当該公園及び地域における公園等への利用意向を把握しました。調査概要は表4-11に示すとおりです。

表4-11 住民意向調査の調査概要

実施期間	令和6(2024)年11月13日～令和7(2025)年2月28日
対象(回答者数)	目黒区民(400人)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 普段利用する公園、親しみを感じる公園について ● 目黒区全般の公園の管理や運営について ● 公園の利用指導・管理の手伝いについて ● 公園施設改善への要望について ● 区立公園に期待することについて など

普段利用する公園、または親しみを感じる公園として選ばれた公園は、「碑文谷公園」が最も多く、次いで「林試の森公園」が多い結果となりました。碑文谷公園は利用者数に関する現地調査や人流ビッグデータの分析結果でも利用者が最も多い公園であり、同様の傾向が見られました。公園の選択理由は、「自宅、学校、職場から近い」が突出して多くなっています。次いで、「自然が豊か」、「景色が良い」が多く、自然環境の豊かさも主な選択理由のひとつとなっています。

広場への要望では、草はらの広場やボール遊びのできる広場への要望が多く出ました。

インクルーシブ遊具の導入に関して、「幅が広く並んで滑れる滑り台遊び」が最も多く、次いで「車いすでも利用できる砂場遊び」、「スロープのついた遊具での遊び」、「クッション遊具などで跳ねる遊び」等の意見も比較的多くでました。

また、プレーパークの導入に関しては、「自然とのふれあい」の要望が最も多く、次いで「秘密基地づくり」、「木登り」、「泥遊び」、「水遊び」の意見が多く、自然とのふれあいを通して自由に子どもたちが遊べる環境への要望が多くでました。

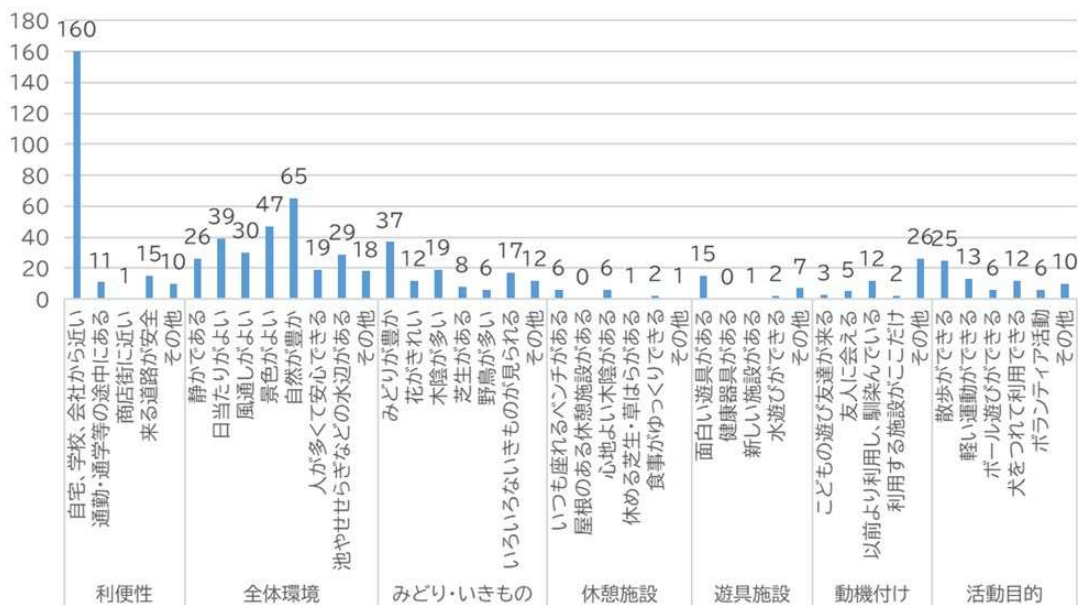


図4-21 公園選択の理由(全体)

③ 保育所等の公園利用実態・意向調査(Web アンケート調査)

区内にある公私立の保育園及び、認証保育所などの小規模な保育所等を対象にアンケート調査を行い、園外保育での公園の利用状況や利用意向を把握しました。調査概要は表4-12に示すとおりです。

表4-12 保育所等の公園利用実態・意向調査の調査概要

実施期間	令和6(2024)年11月20日～令和7(2025)年2月28日
対象施設	区内にある公私立の保育園及び、認証保育所などの小規模な保育所等120施設
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の利用頻度 ●利用している公園名、到達時間及び利用する年齢 ●園外保育で公園を選択する利用 ●公園での活動内容 ●公園にあってほしい施設 など

園外保育で公園を利用する頻度は、「毎日」が48%で、最も多く、「週数回」が46%となっており、9割以上の保育所等の子ども達が日常的に利用している状況といえます。

公園を選択する理由は、「広場がある」が最も多く、次いで「遊べる遊具がある」が「緑や花が豊富」、「園庭がない」となっています。公園で行う活動では、「いきもの探し・観察」が最も多く、次いで「広場で運動」「遊具遊び」となっています。

自由記述では、大きくハード面に関する要望とソフト面に関する要望に区分されました。ハード面では「幼児・乳児向け遊具の導入」や「虫刺され防止、囲い、芝生やラバー等、安全に利用できる公園の整備」の意見が多く、園児の安全性が確保された中での遊具等の遊ぶ環境の充実への要望が多くでした。

一方、ソフト面では園児の安全確保のため、タバコなどゴミの清掃に関する意見や、ポイ捨てを減らすための地域の理解促進、公園利用マナー順守を促すための啓蒙活動への要望が多く出ました。

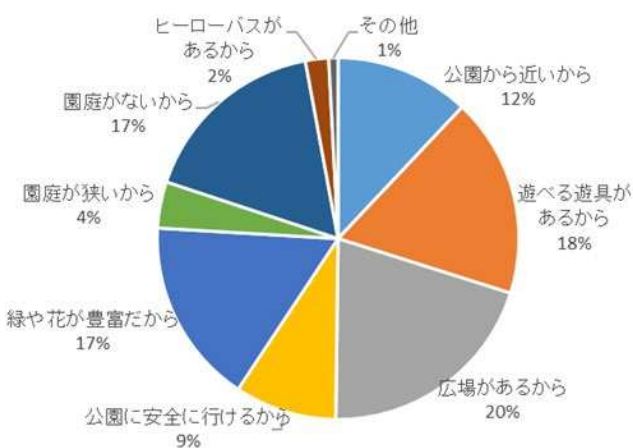


図4-22 公園を選択する理由

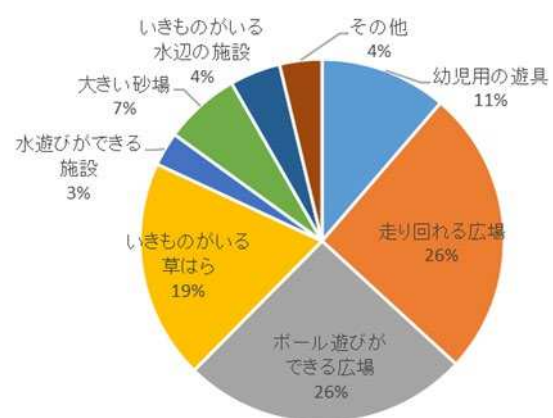


図4-23 公園にあって欲しい施設

4-4 みどりの課題

(1)目標の達成状況



前回計画では、計画全体に係る目標として、区民、事業者等と協働で多様なみどりを保全・創出・育成するとともに、公園整備や公共施設の緑化等を進め、緑被率を20%に高めることを目標としています。

みどりの実態調査(令和5年度)によると、緑被率は、17.0%です。このうち、樹木被覆地率は14.7%、草地率は1.7%、屋上緑地率は0.5%、農地率は0.1%となっており、目標達成まで3ポイント不足しています。

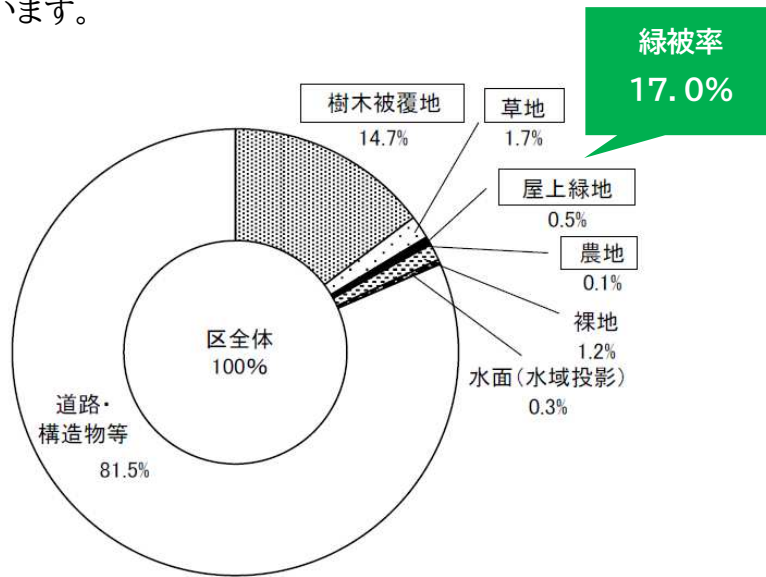


図4-24 区全域に占める緑被率の構成比^R

また、2つ目の目標として、区民一人当たりの公園面積を2.0㎡に高めることを目標としています。

令和7(2025)年4月1日、区立の公園等が124か所、緑道が10か所、都立公園が2か所となっており、これらの整備面積は48.9haで、区民一人当たりの公園面積は1.74㎡となっています。一人当たり公園面積(令和4(2022)年「区勢要覧」より)は、23区中20番前後と低く、公園の絶対量は依然不足しています。また、公園の地域的偏在も課題となっています。

表4-13 公園緑地の整備状況(表4-2再掲)

公園等の種別	整備数(箇所)	面積(ha)	備考
区立公園	76	30.68	
区立緑道	10	4.46	延長8,976m
都立公園	2	11.43	公園面積の内目黒区内分
区立児童遊園	48 ^{注1)}	2.42	
合計	136	48.99	
(広場・遊び場等) ^{注2)}	20	1.32	

注1)中央町一丁目児童遊園一時閉鎖のため整備数と面積から除外

注2)区民一人当たり公園面積算定対象外

(2) 推進施策の進捗状況



前回計画では、目標を効果的に達成していくために、みどりがもたらす様々な恩恵の中でも、特に目に見えるもの、体感できるものを重視した3つのテーマ((1)人々の感性を豊かにするみどりづくり、(2)みどりが彩るまちづくり、(3)みどりを活用したコミュニティづくり)を設け、それらのテーマに基づいた推進施策を掲げ、重点的に取り組んできました。

前回計画における各推進施策の達成状況は次のとおりです。

(1) 人々の感性を豊かにするみどりづくりの進捗状況

自然環境の創出・保全に関わる公園活動登録団体数、野鳥の年間確認種数、タンポポ、ツバメ等の指標在来生物種の分布率は概ね横ばいを維持しています。

生物多様性保全林は、菅刈公園、駒場野公園、碑文谷公園の3件を指定しました。また、新たな指定に向けて活動が進められています。

みどりのまちなみ助成の活用等により、「屋上緑化」、「壁面緑化」、「接道部緑化」は着実に増加しています。

(2) みどりが彩るまちづくりの進捗状況

駒場公園和館の年間来客数は、平成26(2014)年から2倍以上に増加しています。また、公園等の改良事業を6か所で実施、施設のバリアフリー化も16公園で実施しました。

保存樹林の指定件数と指定面積は、概ね横ばいを維持しています。

(3) みどりを活用したコミュニティづくりの進捗状況

情報の発信と共有、自主的団体間の連携推進のため、いきもの住民会議や団体活動紹介のパネル展、グリーンクラブやボランティア講習会など、様々なイベントを年1回継続的に開催しています。

グリーンクラブや公園活動登録団体の登録団体数は増加傾向です。登録人数は概ね横ばいを維持しています。

表4-14 推進施策・目標とその実績

テーマ	推進施策
(1) 人々の感性を豊かにするみどりづくり	① いきものの生息できる環境づくり
	② 住宅地のみどりの保全
	③ 生物多様性保全林の指定
	④ 屋上・壁面緑化の推進
	⑤ 接道部緑化の推進
	⑥ 民有地の緑化の推進
(2) みどりが彩るまちづくり	① 魅力あるみどりのまちなみ形成
	② みどりの観光資源の充実と発信
	③ 子どもの成長の場としてのみどりの活用
	④ 心身の健康をはぐくむ公園づくり
	⑤ 公園利活用提案制度の検討
	⑥ 社寺林・屋敷林の保全支援
(3) みどりを活用したコミュニティづくり	⑧ 農地の保全・活用
	⑨ 公園ストックの再編
	⑩ 民間によるみどりのオープンスペースの創出
	① 情報の共有と発信
	② 自主的団体間の連携の推進
(3) みどりを活用したコミュニティづくり	③ グリーンクラブの活動推進、区民等による公園等の活性化
	④ 事業者等との連携促進
	⑤ 公園施設の長寿命化

推進施策の事業目標	実績	
	H26	R6
自然環境の創出・保全に関わる公園活動登録団体数(団体)	11団体	11団体
サンクチュアリー設置(か所)	2か所	2か所
野鳥の年間確認種数50種を維持し70種を目指す(種)	50種	42種
タンポポ、ツバメ等の指標在来生物種の分布率50%(%)	42.1%	48.8%
樹木等の保全協議(件)【累計】	184件	641件
樹木等の保全協議(本)【累計】	1,504件	4,507件
生物多様性保全林の指定10件	—	3件
みどりのまちなみ助成(屋上・壁面)(件)【累計】	162件	253件
みどりのまちなみ助成(屋上緑化)(㎡)【累計】	—	5,351.55㎡
みどりのまちなみ助成(壁面緑化)(㎡)【累計】	—	544.76㎡
みどりのまちなみ助成(屋上・壁面)(㎡)【累計】	3,668.4㎡	5,896.31㎡
目黒十五庭における屋上緑化の普及・啓発(人)【累計】	1,526人	5,196人
みどりのまちなみ助成(接道部)(件)【累計】	289件	1,099件
みどりのまちなみ助成(接道部)(m)【累計】	2,498.4m	11,587.54m
緑化計画の認定(件)	1,537件	152件
緑化計画の認定(㎡)	159,351㎡	13,891.20㎡
—	—	2取組
駒場公園和館来客数年間 50,000人(人)	12,590人	29,365人
公園等の改良事業30か所(か所)	3か所	9か所
公園等施設のバリアフリー化の実施 30公園(公園)	3公園	18公園
—	—	1事業
保存樹木の指定(件)	26件	25件
保存樹木の指定(㎡)	85,695㎡	81,505㎡
生産緑地地区(か所)	17か所	12か所
生産緑地地区(ha)	2.6ha	1.88ha
公園等の改良30か所(か所)	3か所	18か所
公園等の整備約3.6ha(ha)	—	0.3ha増加
—	—	1か所
—	—	2取組増加
いきもの住民会議開催年1回	—	年1回開催
活動紹介のパネル展開催年1回	—	年1回開催
講習会等の機会を活用した団体間の交流会の開催(グリーンクラブ講習会)	—	年1回開催
講習会等の機会を活用した団体間の交流会の開催(ボランティア講習会)	—	年1回開催
グリーンクラブ登録数(団体)	90団体	96団体
グリーンクラブ登録数(人)	975人	999人
公園活動登録団体数(団体)	17団体	20団体
公園活動登録団体数(人)	536人	512人
—	—	9件
公園施設の更新 220施設	—	43施設



(3) 取り組むべき課題

今後のみどりの保全・創出・育成に関わる課題を次のとおり抽出します。

課題 ① 緑被率の減少傾向への対応

- 前回調査(平成 26(2014)年度)と比較すると、面積で約5ha の緑被地が減少しています。
- 特に民有地における小規模な樹林地の消失が主な原因となっており、今後はさらにみどりの保全・創出・育成の取組を拡充していく必要があります。

課題 ② 公園が不足する区域での整備や公園機能の再配置

- 中央地区や南部地区など一部の地域で公園不足が顕在化しており、公園が偏在しています。
- 公園が不足する区域での整備を進めつつ、公園の機能面において不足区域がみられる地域については公園機能の再配置の検討を進める必要があります。

課題 ③ 人材育成や各団体への支援の強化

- グリーンクラブ活動団体や公園活動団体は増加傾向にあり、区民との連携を推進するため、引き続き人材育成や各団体への支援を強化していく必要があります。
- 緑に関わる活動により多くの区民が参加できるよう、参加の機会を増やしたり、参加のハードルを下げ、参加の裾野を拡げる取組を推進する必要があります。

課題 ④ 地域特性に応じたみどりづくり

- 地域のみどりの現状や特徴に合わせた、きめ細やかな施策を展開していく必要があります。
- 居住地区に応じて、区民のみどりづくりへのニーズや協力できること、やってみたいことが異なるため、地域に合った方法で取組を推進する必要があります。